

## 令和5年度厚木市自治基本条例推進委員会第2回会議 会議録

- 1 日 時 令和5年8月9日（水）午後5時30分から6時50分まで
- 2 場 所 厚木市役所 本庁舎 特別会議室
- 3 出席者 厚木市市民協働推進委員8人  
協働安全部長、市民協働推進課長、市民協働推進係長、  
市民協働推進係主査、市民協働推進係主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 案 件
  - (1) 委員長及び委員長職務代理者の選出について
  - (2) 会議等の公開のルール等について
  - (3) 厚木市自治基本条例推進委員会の職務及び活動スケジュール等について
  - (4) 厚木市自治基本条例の運用状況点検の方針について
  - (5) 厚木市市民参加条例に基づく令和5年度市民参加手続予定の報告について
- 6 配付資料
  - (1) 次第
  - (2) 厚木市自治基本条例推進委員会委員名簿
  - (3) 資料1 厚木市自治基本条例推進委員会規則
  - (4) 資料2 厚木市自治基本条例推進委員会の会議等の公開に関するルール
  - (5) 資料3 厚木市自治基本条例推進委員会の会議の傍聴に関するルール
  - (6) 資料4 厚木市自治基本条例推進委員会の職務について
  - (7) 資料5 令和5・6年度厚木市自治基本条例推進委員会スケジュール(案)
  - (8) 資料6 厚木市自治基本条例推進委員会による厚木市自治基本条例の運用状況点検の方針
  - (9) 資料7 厚木市市民参加条例に基づく令和5年度市民参加手続実施予定一覧
  - (10) 資料8 厚木市市民参加条例に基づく令和5年度市民参加手続実施予定一覧  
(省略)
  - (11) 厚木市自治基本条例逐条解説
  - (12) 厚木市市民参加条例逐条解説
- 7 会議内容
  - (1) 委員長及び委員長職務代理者の選出について  
【事務局】

資料1に基づき説明

委員の互選により、上地委員が委員長に選出された。

また、上地委員長から委員長職務代理として関根委員が指定された。

(2) 会議等の公開のルール等について

【委員長】

案件(2)について事務局から説明願います。

【事務局】

資料2、3に基づき説明

【委員長】

傍聴は何人まで可能ですか。

【事務局】

最大10人で会場の規模に応じて定めることにしています。

【委員長】

他に質問はありますか。

<質問等なし>

【委員長】

御意見等なさそうですので、これらのルールは資料のとおり適用するという  
ことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【委員長】

異議なしと認めます。それでは本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

【事務局】

いらっしゃいません。

【委員長】

いらっしゃらないということですので、次の案件に入ります。

(3) 厚木市自治基本条例推進委員会の職務及び活動スケジュール等について

【委員長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料4、5に基づき説明

【委員】

運用状況の点検に当たって、可能な限り資料は事前にいただきたい。

【事務局】

了解した。

(4) 厚木市自治基本条例の運用状況点検の方針について

【委員長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料6に基づき説明

【委員】

資料にある外部評価は評価結果を出すまでにどのくらいの期間がかかるものなのか。

【事務局】

外部評価が行われる2日間で評価結果を決定します。

評価結果を市政に反映するのには時間がかかりますが、評価自体はこの2日間で結果まで決定します。

【委員】

運用状況報告書の実績欄には過年度との比較等があると判断しやすいと思う。

【事務局】

可能な限り対応させていただきます。

【委員】

点検をするにあたって何か基準等はあるのか。

**【事務局】**

明確な基準はない。

運用状況が妥当かどうかは、運用状況報告書を基に委員の皆さまで協議の上、判断していただきたいと思っている。

また、判断する際には、一つ一つの事業を細かく確認するのではなく、全体的な取組みとして、市の事業と条文の内容に相違が無いかといった視点で見たいと思っている。

**【委員】**

一つ一つの事業を細かく判断するには膨大な時間と資料が必要となる。

どうしても判断するために必要な情報があれば、事務局に要請し、次の会議までに用意してもらえばよいと思う。

**【委員長】**

他に質問等が無ければ、点検自体は事務局が提示した方法で実施したいと思うがよろしいでしょうか。

～異議なし～

では、資料のとおりの内容で点検を実施したいと思います。

(5) 厚木市市民参加条例に基づく令和5年度市民参加手続予定の報告について

**【委員長】**

事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

資料7、8に基づき説明

**【委員】**

市民参加の手法について、どの手法で行うか誰が決めているのか。

**【事務局】**

担当課が決める、市の幹部が参加する会議で承認をもらっている。

また、当委員会にも報告させていただいているので、意見があれば担当課に伝えさせていただく。

**【委員】**

例えばであるが、資料7のNo10について、審議会を開催してからパブリッ

クコメントまでかなりの期間が空いている。もう少し早く実施した方がいいのではないかとといったような意見をすることも問題ないか。

**【事務局】**

問題ない。気づいた点があれば御意見をいただきたい。

いただいた意見は担当課に伝えさせていただき、理由等があれば報告させていただきます。

**【委員長】**

今回報告いただいた情報プラザに関する規則の廃止等は、条例廃止時に報告してもらえればわかりやすかったと思う。

次回から関連するものがある場合は、なるべくまとめて報告していただきたい。

**【事務局】**

了解した。

(6) 閉会

**【委員長】**

他にないようでしたら、これで本日用意された案件は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

**【事務局】**

皆様、本日はありがとうございました。

閉会の挨拶を委員長職務代理よりお願いします。

**【委員長職務代理】**

～閉会の挨拶～

**【事務局】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、自治基本条例推進委員会を閉会いたします。